

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-1

記入日 平成25年 5月22日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	児童総務事務に要する経費(次世代育成支援対策地域協議会)		作成課・係	こども課こども支援室				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.1 たくましく生きる力の育成		
関連計画・根拠法令等	①次世代育成支援対策推進法 ②児童福祉法		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)	
							0201	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	次世代育成支援対策地域協議会		①委員数	業務取得
			②	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
次世代育成支援対策に係る調査研究	①会議開催数		業務取得	
	②			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
鎌ヶ谷市次世代育成支援対策地域行動計画の策定及び進行管理		①参加人数	業務取得	
		②		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てに地域全体が協力し、自立と支援の側面から応援していくまちづくり		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
			③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	8,798	8,532	7,250	9,734	9,404	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	8,798	8,532	7,250	9,734	9,404	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	120	120	120	120	120	0
	①正職員(時間内)	時間/年	100	100	100	100	100	
	②正職員(時間外)	時間/年	20	20	20	20	20	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度)	将来目標値
	(1)対象指標	①	人	18	16	16	15	15	
②									
③									
(2)活動指標	①	回	2	4	1	1	1		
	②								
	③								
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	30	53	14	14	9		
	②								
	③								
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34	
	②	人	63	42	26	60	58	0	
	③	%	15	15	17	16	17	16.5	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。									

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	少子化の進行のなか、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、次世代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、地方公共団体に対し行動計画の策定を義務付けた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	今後の社会保障制度を維持するうえで、更なる少子化への危機感が増している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	少子化がさらに進み、子どもや家庭に対して、地域全体が協力し、自立と支援の側面から応援するまちづくりが必要となる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 次世代育成支援対策推進法による法定計画
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子どもや家庭の成長を応援し、地域全体が協力することで、子育て環境の充実が図れる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 委員については、市民代表(公募)を含め各団体(教育関係・福祉関係など)から構成されている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 次世代育成支援対策推進法による法定計画
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 計画策定時には、各委員の意見を計画に反映させるため4回程度の会議の開催は必要である。 計画の進行管理では年1～2回会議を開催し前年度事業の評価・反省が必要である。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 急速な少子化は深刻な問題であることから、今後も次世代育成支援対策法に基づき子育て支援の施策を推進していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	次世代育成支援対策地域協議会の活性化を図り、後期行動計画の取り組みを検証していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	地域協議会において、後期行動計画の取り組み内容の現状報告をした。 また、新規事業等について具体的に内容を説明し、現代の子どもを取り巻く環境について議論を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、次世代育成支援対策地域協議会の活性化を図り、後期行動計画の取り組みを検証していく。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-2

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	家庭児童相談に要する経費		作成課・係	こども課子育て総合相談室											
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.1 たくましく生きる力の育成									
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②児童虐待の防止等に関する法律 ③家庭児童相談員設置規程 ④母子自立支援員設置規程														
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	18歳未満の児童及びその家族	① 18歳未満の人口(10/1現在)	統計かまがや	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	① 子どもに関する様々な問題について、家庭児童相談員が電話、面接、訪問などにより、相談対応を行う。内容により専門的な対応が必要と思われるときは、児童相談所、教育委員会などの関係機関と連携し対応する。 ② 要保護児童等への対応、児童虐待防止のため、関係機関と調整しながら、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会を運営する。 ③ 児童虐待防止及び相談窓口に関する広報啓発活動を行う。	① 家庭児童相談室相談受付件数	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
・家庭での養育能力の向上 ・児童虐待の防止、早期対応し、児童の人権を守る。 ・市民及び関係機関の児童虐待に対する認識の向上	① 家庭児童相談室相談受付件数	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
不適切な養育など問題発生 of 未然防止、関係機関の子育て支援、児童虐待に対する啓発等の取組みにより、家庭における養育能力及び問題解決能力の向上を図ることにより、子どもたちが安心して生活できる基本的な環境を整備するとともに、健やかで安心して生活できる地域をめざす。	① 合計特殊出生率			
	② 保育所待機児童数			
	③ 就学前人口に対する保育所入所率			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	6,288	5,555	8,286	9,385	10,350	10,350
	①国庫支出金	千円	800	885			937	10350
	②県支出金	千円			2572	3773		
	③市債・その他財源	千円					47	
	④一般財源	千円	5488	4670	5714	5612	9366	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	8283	4856	6068	6691	8958	0
	①正職員(時間内)	時間/年	5808	3333	3333	3333	5600	
	②正職員(時間外)	時間/年		60	60	683	683	
	③非常勤職員	時間/年	2475	1463	2675	2675	2675	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	17,809	17,088	17,272	17,380	17,515
②								
③								
(2)活動指標	①	件	2,766	2,591	3,053	3,425	3,078	
	②	回	13	52	32	27	43	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件	2,766	2,591	3,053	3,425	3,078	
	②	人						
	③							
(4)施策成果指標	①	%	1.34	1.24	1.39	1.33	集計中	
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		景気動向、治安・社会情勢の変化、児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律の改正						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	少子高齢化、核家族化がすすむ中で子どもたちの育ちの面で様々なゆがみ等の問題が表面化してきたため、昭和49年、福祉事務所に児童児童相談室が置かれることとなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	児童虐待が大きな社会的な問題となり、その未然防止のための対応や相談が大きなウエイトを占めるようになってきている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	養育能力の低下や、地域や近隣に頼る人が無く、養育不安を抱える家庭の増加など、困難が生じるケースへの対応や児童虐待への対応が増加すると思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	子どもの養育環境の悪化、児童虐待の認知度の高まり等に伴い、子どもに対する支援や虐待への迅速な対応、専門性を持つ職員の配置を求める声が高まっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 家庭児童相談は、きわめて個別的な対応が必要であり、その対応には、市及び専門機関等のノウハウと連携が必要である。また、解決のためには各関係機関との調整力も要求される。その中で、権利停止という強制力の行使に協力する必要も発生するため、行政機関でなければ対応は難しい。当然のことながら、個人情報の中でも、最も重要なセンシティブ情報を扱うこともあり得るため、行政が関与する妥当性は高いと思慮する。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか？ 保護・援助を必要とする児童・家庭に対して適切な支援を行うことにより、その児童・家庭の健やかな育ち・育てへ導くことになり、目指すべき姿に直接結びつくものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 家庭児童相談は、既に関わりのある児童やその家庭のみならず、相談を希望する児童又はその家族からの申し出や関係機関からの依頼により対応を開始する。希望すれば、いつでも対応を開始することができる状況にあるため、公平性は高いものと思慮する。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 民間でもサービス提供をしているが、本当に支援が必要であっても経済的な理由等により利用できない可能性もある。しかし、このような世帯こそ、支援が必要であり、行政が対応する必要がある。個別の相談に対しては、養育者とともに関係機関の力を借りながら、ともに考え、養育者若しくは児童本人が自己決定できることが問題解決能力の向上につながり、相談事業の成果にもつながるため、現状でも有効性は高いものと思慮する。
	(5)効率性	4: 当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 現在、非常勤特別職の家庭児童相談員3名を中心に、職員である社会福祉主事がそれぞれの専門知識を活用して対応しており、現段階で効率性を問われれば、ある程度高いものと思慮する。しかし、個別支援に関しては、時間的・人的コストをある程度投入して対応し、その後の児童の健全な育成につなげていくことになる。このため、その成果が出てくるには時間がかかることも多くある事から、一概に評価できないものと思慮する。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 社会情勢の不安定化、児童の養育環境の悪化などにより、実際に対応する対象者数は増える傾向にある。その中で、早期にしっかり対応する事により、後に生じる問題の程度を軽くすることが可能な場合が多い。相談業務は、その相手方に対して直接働きかけることが可能であり、その有効性を考慮すれば、相談窓口の存在のPR、体制強化など、事業の拡充が必要であると考える。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	昨年同様に、相談に従事する職員等の資質向上を図るとともに、支援体制の強化を目的に研修の実施及び職員の派遣を実施する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	県の安心こども基金を活用することができたことから、職員・相談員、関係機関の職員等に研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、備品を整備し、体制の強化を図った。併せて啓発チラシを作成し、啓発活動を継続して実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	職員の資質向上を図るための研修の実施及び研修会の派遣を引き続き実施するとともに、関連事業の整理を行い、子育て短期支援事業を統合し、児童虐待防止の体制や制度の効果的な運用を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: 当てはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費		作成課・係	こども課子育て総合相談室											
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.3 子育て親育での地域での支え合い								
関連計画・根拠法令等	① 児童福祉法 ② 鎌ヶ谷市次世代育成支援行動計画 ③ ④														
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	1	予算コード	0401

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	依頼会員(市内在住・在勤で生後6月から小学校4年生の学年末までの子どもの育児への援助を受けたい人) 提供会員(市内在住で育児の援助をしたい人)	① 提供会員数 ② 依頼会員数 ③ 両方会員(提供・依頼両方耐言おうする会員)数	業務取得 業務取得 業務取得	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	1 会員の募集・登録 その他会員組織業務 2 育児に関する相互援助活動の調整等 3 会員に対して相互援助に必要な知識を付与するための研修会の開催 4 関連機関との連絡調整 5 定期的な広報誌の発行等広報事業	① 援助活動件数 ② 講習会開催数 ③	業務取得 業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
仕事上の事情、家事上の所用、親の突然の病気など様々な事情により、一時的に子どもの世話ができない場合等、多様な保育ニーズに地域の中で、住民同士の相互援助の形式で支えあいを行う。 このことにより、地域の中で子育て中の親子を地域の中で支え合える様にする。	① ファミリー・サポート・センター利用者数 ② 児童センター利用者数 ③	業務取得 業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てをしている世帯が、仕事も子育ても両立でき、その子育てを地域の中で支え合える環境が整うことで、地域の中で子どもが健やかに育つことができる。	① 合計特殊出生率 ② 保育所待機児童数 ③ 就学前人口に対する保育所入所率			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	2,352	2,352	2,396	2,363	2,541	0
	①国庫支出金	千円	2000	1176	1198	1181	1270	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	352	1176	1198	1182	1271	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2965	2965	2500	2720	2950	0
	①正職員(時間内)	時間/年	490	490	490	490	490	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	2475	2475	2010	2230	2460	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	95	110	116	120	130
②		人	577	522	574	600	512	
③		人	33	33	54	50	37	
(2)活動指標	①	件	2,516	3,281	3,214	3,052	2,344	
	②	回	4	3	3	3	3	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	2,490	2,919	2,783	2,718	2,348	
	②	人						
	③							
(4)施策成果指標	①	%	1.34	1.24	1.39	1.33	集計中	
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。		景気動向、治安、社会情勢の変化、児童福祉法等の改正、保育施設の整備及び運営状況						

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	子育てと仕事の両立支援が大きな課題となっており、現状の施設保育では応じきれない部分がある。また、地域で子育てを支え合う仕組みとして平成13年度より事業を開始した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	社会経済情勢の悪化に伴い、就労を希望する母親は増えているが、入所待機児童、保育園の保育時間外、就学後の児童等保育園では対応できないニーズが高まっている、また、国からは病児・病後児の預かりを要請されている
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	子育て環境が悪化する中で、子どもを預ける1手前段としての需要は増えて行くものと思慮する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	対象年齢、サービス内容、活動可能地域等の範囲拡大、保育園で対応できない保育ニーズの対応要望 利用料金の引き下げ若しくは減額・補助

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育て支援を市町村の責務と児童福祉法に規定されている。この事業は、育児と仕事の両立支援及び地域ボランティアによる子育て家庭に対する子育て応援事業であり、子育て環境の整備を図るとともに、施設における保育サービスの補完的な事業でもある。また、育児不安の解消や虐待防止の側面もあり、行政が調整役として関与していき必要性は有ると思われる。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子育てと仕事の両立支援策として、施設保育サービスを補完している。又、地域の支え合いという市民参加によって成り立つ事業であり、地域ぐるみで子育てを行う環境を実際につくる事業そのものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 依頼会員については、小学校4年生以下の児童を養育している保護者は登録すれば利用することが可能であり、対象に偏りはないものとする。ただし、子どもの体調や状況、提供会員の都合や登録状況によって預かりができない場合はある。提供会員については、登録をし、講習受講などの手続きを経れば誰でも活動することができるため、公平性も高いものと思慮する。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 地域の中で子育てに関する支え合いができれば、この事業は不要である。しかし、近隣関係が希薄になり、社会経済情勢の悪化に伴い、保育施設の不足や子育て世帯の孤立化が問題になっている現状では、廃止したときのリスクの方が大きすぎると思慮される。このことから、有効性も高いものと判断する。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市は、地域住民に活動してもらうためにコーディネイトを担当しており、また児童の一時預かり等をボランティア組織で行う事で、低予算でかつ柔軟に対応できていると判断しており、効率性も高いと思慮する。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 子育てと仕事の両立という重要な施策課題の解決を担う事業であり、今後も継続していく必要があり、会員数も特に提供会員を増やしていく必要があると思われる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	より活発な活動ができる様、引き続き提供会員の募集に努めるとともに、さらなる効率化について研究・検討をしていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	依頼会員が対象年齢を超えたときに、依頼会員として活動してもらえない声をかけるなど、従来の募集方法に加え新たな提供会員の募集広報活動を行った。さらなる効率化については、現状の運営方法を機器の運営方法を変更するなどして後年度負担の削減を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、引き続き提供会員の募集に努めるとともに、運用事務の手法について改善を検討していく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-4

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	民間保育所等の補助に要する経費		作成課・係	こども課保育支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ		基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援	
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3.市	3	予算(項)	4	予算(目)
					1	予算コード	0502	
						業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度
								平成31年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内の民間保育所		①市内民間保育所数	業務取得
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	民間保育所の運営経費に補助を行う。		①市内民間保育所定員	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	民間保育所の安定運営		①補助金額	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
民間保育所の安定運営により、子育てと仕事の両立の支援ができる。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	102,275	108,048	110,092	111,572	136,895	0
	①国庫支出金	千円	14,400	11,542	8,791	11,147	12,608	
	②県支出金	千円	16,368	18,246	25,010	25,556	31,758	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	71,507	78,260	76,291	74,869	92,529	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	120	120	120	120	120	0
	①正職員(時間内)	時間/年	120	120	120	120	120	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	園	3	3	3	3	4
②								
③								
(2)活動指標	①	人	285	285	285	285	345	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	107,166	102,275	108,048	110,092	111,572	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	保育需要の高まり	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	待機児童は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	保育園への入園希望者は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	待機児童の解消は急務となっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務である。(児童福祉法第24条)
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 待機児童の解消につながり、子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 認可保育所に対する補助は妥当である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業の廃止は、待機児童の増加に直結する。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市の単独補助分は、絶えず検証する必要がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	放射線対策などの必要な補助を実施した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-6

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	学童保育の補助に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室					
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援			
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②鎌ヶ谷市学童保育事業補助金交付基準 ③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	2	予算(目)	1	
			予算コード	1101		業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	学童保育事業を実施する団体(東部小学校学童保育運営委員会)	①東部小学校児童数(5月1日現在)	統計かまがや	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	学童保育事業を実施する団体に対し、補助を行う 補助対象事業:①指導員設置費補助事業 ②運営費補助事業 ③減免者補助事業 補助金額:補助基本額の総額から保護者負担額の総額を控除して得た額	①クラブ数 ②補助金 ③	業務取得 業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
保護者の就労等により放課後に適正な保育を受けられない児童の健全な育成が図られるとともに、保護者が安心して働くことができるようになる。	①入会児童数(5月1日現在)	業務取得		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てと仕事の両立支援	①合計特殊出生率 ②保育所待機児童数 ③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得 業務取得 業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	2,728	3,302	3,547	3,432	3,548	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,728	3,302	3,547	3,432	3,548	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	150	150	150	150	150	0
①正職員(時間内)		時間/年	150	150	150	150	150	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	732	717	705	645	632
②								
③								
(2)活動指標	①	ヶ所	1	1	1	1	1	
	②	千円	2,631	2,728	3,302	3,547	3,432	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	58	59	49	42	53	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	女性の社会進出、核家族化の進行等により学童保育の需要が増加してきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	東部小学校を除く学童保育については、平成15年度より放課後児童クラブとして公設公営化された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	共働き家庭や一人親家庭の増加により学童保育に対する需要は高まると予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	東部小学校を除く8校については、平成15年度から保護者からの要望により公設公営に移行したが、東部小学校については、保護者の要望により父母会が運営している。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 仕事と家庭の両立の支援について、「かまがや子どもサポートプラン(鎌谷市次世代育成支援行動計画)」の中でも位置づけている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 学童保育で児童を預かることで、児童の健全な育成が図られるとともに保護者が安心して働くことができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 東部小学校を除く小学校については、放課後児童クラブ(公設公営)が設置されている。なお、東部小学校学童保育の開所時間は、他の放課後児童クラブと比べ短くなっている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業を廃止した場合、安心して働くことができなくなる保護者が生じる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 放課後児童クラブ(公設公営)と比べると費用は少ない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 公設公営の放課後児童クラブとの整合性を取りながら、運営委員会の自主的な運営を補助する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	運営形態については、運営委員会の意向を考慮し、方向性を見出した。また、他の放課後児童クラブより劣る部分が出ないよう、情報提供を行っていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	放課後児童クラブ指導員との合同研修会(希望制)を実施した。また、各種研修会の開催についての情報提供を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	運営委員会の意向を考慮しながら、公設公営の放課後児童クラブとの整合性を図るために情報提供等を引き続き行っていく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	子ども医療費助成に要する経費			作成課・係	こども課こども支援室										
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ			基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援						
関連計画・根拠法令等	①千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱 ②鎌ヶ谷市子ども医療費助成条例 ③鎌ヶ谷市子ども医療費助成条例施行規則 ④														
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)	3	予算(項)	2	予算(目)	1	予算コード	1301

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者(0歳から中学校3年生までの児童)	①	0歳から中学校3年生までの児童数	統計資料
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	保護者が負担する子どもの医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成する。 【対象医療】 通院:小学校3年生まで 入院:中学校3年生まで 【助成方法】 受給資格の登録を申請する者に対し、受給券を交付する。受給資格者は保険医療機関において、予め受給券保険者証等を提示し、自己負担額のみを支払う。市は医療機関の請求により、受給資格者に代わり助成すべき額を医療機関へ支払う。 【自己負担額】 ※調剤はいずれも0円 市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯:通院1回・入院1日につき0円 市民税所得割課税世帯:通院1回・入院1日につき300円	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①	受給資格申請児童数	業務取得
		②		
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	子育て世帯の子どもの医療にかかる経済的負担が軽減される。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①	子ども医療費助成制度利用延べ件数	業務取得
		②	子ども医療費助成金額	業務取得
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	子どもの健康が保たれるとともに、子どもを産み育てる家庭が安心して子育てを行うことができるようになる。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①	合計特殊出生率	業務取得
		②	保育所待機児童数	業務取得
		③	就学前人口に対する保育所入所率	業務取得

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
		コスト・指標						
	(1)総事業費 自動計算	千円	125,242	155,245	200,644	234,636	261,861	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	61787	76082	99296	109176	119166	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	63455	79163	101348	125460	142695	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2520	2520	2600	3200	3200	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1920	1920	1920	2500	2500	
	②正職員(時間外)	時間/年			80	100	100	
③非常勤職員	時間/年	600	600	600	600	600		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	7,043	7,017	9,708	9,639	15,572
②								
③								
(2)活動指標	①	人	6,485	6,450	8,648	8,758	12,906	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	63,528	80,992	96,433	122,882	138,519	
	②	円	97,640,443	117,421,815	144,836,009	190,100,230	220,089,999	
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。			平成24年4月から所得制限を撤廃。また、同年12月から入院部分の対象を中学校3年生まで拡大。					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和52年に千葉県が「千葉県乳幼児医療対策事業補助金交付要綱」を定めて市町村に助成金を支給する制度を作った。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成15年度より償還払い方式から現物支給方式に変更となった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	千葉県においても、子ども医療費助成制度は重要な政策に位置づけられ、今後は対象年齢の更なる拡大など、制度の拡充が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	次世代育成支援行動計画アンケートでは意見が多かった。個別要望として、所得制限の撤廃による助成対象の拡大を望む声が多かった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育て世帯に対する経済的支援として有効な施策である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子どもの医療費に対する助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、その結果として子育て支援体制の充実に寄与することとなる。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 平成18年4月・平成20年12月・平成22年12月・平成24年12月に助成対象範囲の拡大を実施している。また、平成26年4月からは通院部分の対象年齢を小学校6年生まで拡大する予定である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 本事業を廃止した場合、廃止前と比べ、子育て世帯の経済的負担が増加することとなる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 平成15年度に償還払い方式から現物給付方式に変更したことに伴い、事務量の大幅な削減を図ることができている。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 本事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成24年4月から所得制限を撤廃し、平成24年度中に中学校3年生までの入院部分の対象者を拡大していく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成24年4月から所得制限を撤廃し、平成24年12月から入院部分の対象を中学校3年生まで拡大した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	平成26年度からの通院・調剤部分の対象年齢拡大(小学校6年生まで)に向けて、必要となる条例改正や予算編成に取り組んでいく。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-8

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	民間保育所整備助成事業		作成課・係	こども課保育支援室									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援						
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④								
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	事業実施主体	3. 市	業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	平成32年度以降		
関連類似事業名						予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	1	予算コード	3101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内の民間保育所		①市内民間保育所数	業務取得
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	民間保育所の整備と運営経費に補助を行う。		①市内民間保育所定員	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	保育を必要とする児童が入所できる環境整備		①市内民間保育所定員	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
新設された民間保育所の安定運営により、子育てと仕事の両立の支援ができる。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
		③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	48,750	68,732	0	0
	①国庫支出金	千円				14,722		
	②県支出金	千円			12,500	11,496		
	③市債・その他財源	千円			32,100	16,831		
	④一般財源	千円			4,150	25,683		
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	180	180	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年			100	100		
	②正職員(時間外)	時間/年			80	80		
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度)	将来目標値
	(1)対象指標	①	園		3	3	3	3	4	
②										
③										
(2)活動指標	①	人		285	285	285	285	345		
	②									
	③									
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	人		285	285	285	285	345		
	②									
	③									
(4)施策成果指標	①	人		1.34	1.24	1.39	1.33	算出中		1.34
	②	人		63	42	26	60	58		0
	③	%		15	15	17	16	17		16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。										

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	保育需要の高まり	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	待機児童は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	保育園への入園希望者は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	待機児童の解消は急務となっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務である。(児童福祉法第24条)
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 待機児童の解消につながり、子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 認可保育所の整備に対する補助は妥当である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業の廃止は、待機児童の増加に直結する。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 市の単独補助分は、絶えず検証する必要がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市の単独補助分の妥当性については、絶えず検証する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討するとともに、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	保育所整備は完了したため、今後は他の民間保育所等とともに、保育環境の状況に合わせて、補助内容及び補助額を検討する。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-9

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	家庭的保育事業		作成課・係	こども課保育支援室									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援						
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③		④							
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	平成32年度以降		
関連類似事業名						予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	1	予算コード	3401

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	家庭的保育を実施する事業者		①家庭的保育実施施設数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	家庭的保育を実施する事業者に委託料を支払う		①委託料	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	保育を必要とする児童が入所できる環境整備		①家庭的保育利用者数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
民間保育所の安定運営により、子育てと仕事の両立の支援ができる。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
		③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	11,597	19,825	44,557	0
	①国庫支出金	千円			2361			
	②県支出金	千円			1559	4940	16390	
	③市債・その他財源	千円			716	764	5400	
	④一般財源	千円			6961	14121	22767	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	180	120	200	0
	①正職員(時間内)	時間/年			100	100	100	
	②正職員(時間外)	時間/年			80	20	100	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	ヶ所				1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	千円				11,597	19,825	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人				3	8	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	保育需要の高まり	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	待機児童は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	保育園への入園希望者は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	待機児童の解消は急務となっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務である(児童福祉法第24条)が、待機児童となっている児童を保育する手段を確保する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 待機児童の解消につながり、子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 認可保育所に準じる保育手段として委託事業を行うことは待機児童が解消されない現状では、妥当である。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業の廃止は、待機児童の増加に直結する。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 利用人数は少ないが、認可保育所整備に比べ施設整備に係るコストが少い。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 待機児童の解消のため、保育施設の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費については県費での負担もなされている。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保育環境の状況に合わせて、委託内容を検討するとともに、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	委託内容を検討し、より需要の多い新鎌ヶ谷地区への移転を行うとともに定員を6名から8名に増員し、待機児童の解消を図った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	保育環境の状況に合わせて、委託内容を検討するとともに、積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	子育て短期支援事業		作成課・係	こども課子育て総合相談室						
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ		基本事業	1.1.3.1 たくましく生きる力の育成			
関連計画・根拠法令等	① 児童福祉法 ② 児童福祉法施行規則 ③ 鎌ヶ谷市子育て短期支援事業の実施に関する規則 ④									
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度 平成24年度	事業終了予定年度 平成33年度以降
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	3501

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市内の1歳以上18歳未満の児童	①	1歳以上18歳未満の児童人口	統計かまがや
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	児童福祉法施行規則の規定に基づき、保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に対し、近隣市の児童養護施設において、一時的に養育が困難になった児童を一時的な施設入所若しくは施設における生活指導、食事の提供などを必要な保護を行う。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		①	短期入所生活援助事業利用延べ人数	業務取得
		②	夜間養護事業利用延べ人数	業務取得
	③	休日養護事業利用延べ人数	業務取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	疾病等で保護者が入院してしまうなどの突発的な養育困難に対するニーズやひとり親世帯の保護者のリフレッシュなどを行う事による虐待予防、保護者の自立に向けた就学に向けた支援ニーズなどに対応し、一時的にでも児童の養育者がいない状況を回避していく。	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		①	家庭児童相談室相談受付件数	業務取得
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	万が一の時に子どもを安全に保護できる場所を確保することにより、安心して子育てができる環境が整うとともに、ネグレクトなどの子ども虐待を予防し、児童の健全な育成環境を確保する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		①	合計特殊出生率	
		②	保育所待機児童数	
	③	就学前人口に対する保育所入所率		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	1,847	0	0
	①国庫支出金		千円				923		
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円				924		
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	96	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				48		
	②正職員(時間外)		時間/年				48		
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		16,178	16,345	16,454	16,581
②								
③								
(2)活動指標	①	人					89	
	②	人					4	
	③	人					71	
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	2,766	2,591	3,053	3,425	3,078	
	②	人						
	③							
(4)施策成果指標	①	%	1.34	1.24	1.39	1.33		
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	子育て短期支援事業を含む子育て支援が児童福祉法に市町村の努力義務と位置付けられ、近隣市でも、取組みが行われていたことから、平成24年度に児童養護施設晴香園と委託契約を締結して事業を開始した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	児童福祉施設が、満1歳以上の児童しか対応できないなかで、乳児(1歳未満)の利用要望も出てくるものと思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	乳児院、母子生活支援施設からの委託契約締結の打診や、特に乳児の利用についての相談もあがっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 児童福祉法において、子育て短期支援事業を含む子育て支援事業が市町村の努力義務と位置付けられている。また、児童の適切な保護の観点から、民営の託児所やベビーホテルではなく、必要な基準を確保している児童福祉施設と市が適正に事業実施委託を行い実施することにより、確実な事業実施ができるものと思慮し、行政関与の妥当性は高いものと思慮される。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 一時的に養育が困難になった児童について、児童福祉法に基づき設置された、児童福祉施設で保護等を行う事により、児童の養育環境の確保が確実に行え、健やかな子どもの成長及び安心した子育て環境の整備に直接結びつく事業であり、目的妥当性は高いものと思慮する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市に登録を行い、希望したときに、施設に空きがあるかどうかという問題はああるものの、利用の可能性には、子どもの体調など一部の制限はあるもののほとんどの場合利用は可能となっており、公平性は高いものと思慮する。ただし、現状では、乳児は利用できない状況にあるため、今後、対象の拡大を図ることしたい。
	(4)有効性	2: 普通	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 平成24年度より実施した事業であり、事業を廃止したとしても、絶対的な問題が生じるものではないが、この事業が無い場合、該当する児童は、児童相談所の一時保護対象となる。しかし、児童相談所では、被虐待児の保護で保護施設が満員になっている現状があり、廃止した場合、結局養育困難になった児童が、ネグレクト(育児放棄)と同様に置かれてしまう可能性が高く、子育て環境の悪化を招くことになる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 平成24年度に事業委託を開始した晴香園は、鎌ヶ谷の他、松戸、柏、市川、流山、我孫子、船橋、浦安の7市と共同で委託を行っており、必要経費を分担している状況にある。この事業を、個別の交渉で委託を行った場合、現状の金額での委託契約は難しいものと思慮され、効率性も高いものと思慮する。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 現在、幼児と児童については対応できているものの、乳児については対象外となっており、委託先を拡大し、より多くの児童を受け入れられる体制を構築していく必要があると思慮する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度より、乳児院とも事業実施委託を締結し、乳児への対応も図っていく。なお、25年度以降は、子ども虐待予防やひとり親世帯の自立に向けた制度運用も図ることが可能であることから、「家庭児童相談に要する経費」に統合して実施していくこととする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-11

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	子育て支援センター設置事業		作成課・係	こども課こども支援室				
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援		
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②次世代育成支援対策推進法 ③		④					
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	2	予算(目)	1
			業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	平成24年度	3601	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	概ね3歳未満児の乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安感や負担感等の緩和	①参加者数	業務取得	
		②乳幼児数(3歳未満)	統計かまがや	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	常設の広場を開設し、各種子育て関係サロンを開催することで、概ね3歳未満の乳幼児とその保護者同士が、気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互交流する場を提供する。 また、子育てに関する相談、子育てに関する情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施を行なう。	①開催日数	業務取得	
		②子育てサポーター活動日数	業務取得	
		③		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
概ね3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安感や負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる。	①参加者数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育ての孤立化を防止、児童虐待防止につなげる。 地域全体で子どもの成長を支えることで子どもが健やかに育つ環境が整う。	①合計特殊出生率	業務取得		
	②保育所待機児童数	業務取得		
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	1,816	1,880	1,886	7,261	9,790	0
	①国庫支出金		千円	1,256	940	943	2,873	4,350	
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	560	940	943	4,388	5,440	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	1,897	1,897	1,897	3,747	4,747	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				2,000	3,000	
	②正職員(時間外)		時間/年	150	150	150			
	③非常勤職員		時間/年	1,747	1,747	1,747	1,747	1,747	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	5,138	4,984	6,034	5,386	4,765
②		人	2,610	2,688	2,858	2,887	2,881	
③								
(2)活動指標	①	日	149	145	146	147	247	
	②	日	145	136	104	67	282	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	5,138	4,984	6,034	5,386	4,765	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。			平成24年度より子育て支援センターを開設した。					

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てを巡る環境が大きく変化の中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感・負担感の増大等といった問題が生じてくる。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	0歳児母子の利用者が急増している。特に第1子の母子が多い。(全体の60%)また、振興住宅地域でもあるため、若い世代の核家族の転入も多く、仲間を求めている。また、コミュニケーションが取りづらい子と向かい合う中で、子育てに関する不安感や負担感が大きい表われと捉えられる。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感・負担感の増大等といった問題は、今後も減少することは、難しいと考えられる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	人と会話をする場所・不安や悩みを相談できる場所・情報交換ができる場所があることは、保護者にとって心強く、安心感を得られる場所でもある。また、自由に入出りすることも良い。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育ての孤立化を防ぐことが、児童虐待防止にとって、重要なことである。そのためにも、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感・負担感の増大等といった問題に対し地域の子育てを支えあう仕組み作りを行う事業が必要である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子育ての孤立化を防ぐことが、児童虐待防止にとって重要なことである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 乳幼児全てが対象となっている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 育児相談をしたり子育ての情報提供を受けることにより、子育てへの不安感や負担感の軽減に繋がっていく。また、つどいの広場を拠点に乳幼児とその保護者同士の交流が広がり、情報交換や仲間作りができていく中で子育てにおける孤立感等が軽減できる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 運営に当たっては、非常勤職員や子育てサポーター等を活用しながら行なっている。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 子育て支援センターの設置が完了したので、引き続き事業の充実を図り効率のよい運営を行う

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	子育て支援センター開設により、つどいの広場の内容を充実させていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	子育て支援の拠点となる子育て支援センターを開設した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	子育て支援センター事業の充実を図る

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-12

記入日 平成25年 5月31日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	家庭児童相談システム導入事業		作成課・係	こども課子育て総合相談室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ!	基本事業	1.1.3.1 たくましく生きる力の育成		
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④			
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)	
							3701	
								平成24年度
								事業終了予定年度
								平成24年度

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	こども課子育て総合相談室(家庭児童相談室)が対応した相談	① 18歳未満の人口(10/1現在)	統計かまがや	
		② 相談延べ件数	業務取得	
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	こども課子育て総合相談室(家庭児童相談室)が対応した個別の家庭児童相談について、相談システムを導入し、対応内容を一元管理する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
		① 事業支出額	業務取得	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	家庭児童相談をシステムで一元管理する事により、統計集計の迅速化を図るとともに、データの蓄積を図ることにより、過去の相談内容を迅速に検索表示することができ、過去の相談履歴や対応履歴を確認することにより、相談者に対する支援内容の確実な引継ぎ等が可能となり、的確な支援の実施を可能とするとともに、関係機関との連携を強化していくこと可能となる。	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
		① 家庭児童相談室相談受付件数	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	不適切な養育など問題発生 of 未然防止、関係機関の子育て支援、児童虐待に対する啓発等の取組みにより、家庭における養育能力及び問題解決能力の向上を図ることにより、子どもたちが安心して生活できる基本的な環境を整備するとともに、健やかに安心して生活できる地域をめざす。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
		① 合計特殊出生率		
		② 保育所待機児童数		
		③ 就学前人口に対する保育所入所率		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度()年度 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	0	5,880	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円					5880	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円						
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	0	100	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年					100	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		17,088	17,272	17,380	17,515
②		件	2,766	2,591	3,053	3,425	3,078	
③								
(2)活動指標	①	千円					5,880	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	2,766	2,591	3,053	3,425	3,078	
	②	人						
	③							
(4)施策成果指標	①	%	1.34	1.24	1.39	1.33		
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	少子高齢化、核家族化がすすむ中で、子どもたちの養育環境の悪化、子ども虐待の増加など、早期対応や関係機関の連携強化が求められる中で、必要な情報を的確に管理・抽出し、統計等の出力を迅速に行う必要性が生じ、平成24年度にシステムの導入を行うこととなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	子ども虐待に対する迅速な対応と、対象児童や世帯に關係する機関との連携がますます重要化し、さらなる体制や設備強化が求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 今回のシステム導入により管理対象とするのは、市が持っている相談記録その物であり、自分の持っているデータを管理するために行政が関与する妥当性は高いと思慮する。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。保護・援助を必要とする児童・家庭に対して適切な支援を行う環境・体制を整備することにより、的確な支援が迅速に行えることになり、してはその児童・家庭の健やかな育ち・育てへ導くことにつながるため、目指すべき姿に直接結びつくものである。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市が対応した家庭児童相談の内容全てを対象としており、現時点では偏りはないものと思慮する。ただ、過去の記録及び母子の相談については、対応し兼ねる部分があり、今後検討が必要と思慮する。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 家庭児童相談システムは、家庭児童相談及び児童虐待に関する情報の共有を図り、迅速で的確な支援を行うことができ、有効である。システムがない場合、相談や虐待通告への対応に時間がかかり、対応に遅れる可能性や、早期期待や適切な時期での支援を逸してしまう可能性がある。また、児童相談所や警察署などの照会に対しても、迅速な対応ができない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ システム導入は、千葉県安心子ども基金事業費補助金を活用し、10/10の補助率であるため、市の負担はない。今後このシステムを活用していくなかで、家庭児童相談に対して効率的な対応が図られる。また、国及び県への報告、統計事務、実務者会議などの資料作成に要する時間を縮減することができる。
	(6)総合評価	1: 終了	(今後の方向内容) 家庭児童相談については、子どもの健やかな育ちを支援していく事業であり、その事業の有効性や効率性を高めるために、平成24年度に実施した事業である。今後、システムの消耗品の対応やメンテナンス等については、「家庭児童相談所相談に要する経費」で対応していくこととし、導入部分を事業化した当該事業は、導入が完了した平成24年度をもって事業を終了とする。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-13

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	民間保育所の運営に要する経費		作成課・係	こども課保育支援室									
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援						
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③		④							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成17年度	事業終了予定年度	平成31年度以降
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	2	予算コード	0102		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内の民間保育所及び市外の保育所	①市内民間保育所数	業務取得	
		②市外保育所数	業務取得	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
市内公立以外の保育所に入園している児童の運営費を支払う。	①委託料	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
保育を必要とする児童が入所できる環境整備	①委託料	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
民間保育所の運営に欠かせない運営費を支払うことにより、適正な保育を行うことができ、子育てと仕事の両立支援ができる。	①合計特殊出生率	業務取得		
	②保育所待機児童数	業務取得		
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	321,898	345,609	341,608	329,447	434,075	0
	①国庫支出金	千円	71908	81904	83058	75820	103023	
	②県支出金	千円	35954	40952	41529	37910	51511	
	③市債・その他財源	千円		114157	113371	114341	143556	
	④一般財源	千円	214036	108596	103650	101376	135985	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	540	540	540	540	540	0
	①正職員(時間内)	時間/年	360	360	360	360	360	
	②正職員(時間外)	時間/年	180	180	180	180	180	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	園	2	3	3	3	4
②		園	36	33	32	23	27	
③								
(2)活動指標	①	千円	335,556	321,898	345,609	341,608	329,447	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	335,556	321,898	345,609	341,608	329,447	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	保育所の安定経営	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	待機児童は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	保育所への入園希望者は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	待機児童の解消は急務となっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務である。(児童福祉法第24条)
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 待機児童の解消につながり、子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 認可保育所を対象とし、保護者から保育料を徴収している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業の廃止は、子育てと仕事の両立施策の放棄となる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 運営費は基準が決められている。
	(6)総合評価	7: 拡充	(今後の方向内容) 待機児童の解消のため、民間保育所入所者数の拡大は必要であり、また財源としてこの運営費負担については国庫・県費での負担もなされている。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	定員に対し、114%の入所率になっている。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	引き続き積極的な入所を働きかけ、待機児童の解消を図る。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-14

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	病後児保育事業		作成課・係	こども課保育支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援	
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)
					2	予算コード	3001	平成19年度 事業終了予定年度 平成31年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	保育園等の利用児童で病気の回復期にある児童		①病後児保育施設数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	病気の回復期にある児童を保育する。		①病後児保育利用者数	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	病気の回復期にあるが、集団保育に受け入れられない児童を保育する。		①病後児保育利用者数	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
病気の回復期にある児童を保育し、子育てと仕事の両立を支援する。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
		③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	1833	2800	2800	1600	2800	
	③市債・その他財源	千円	1768	1287	1287	1018	1443	
	④一般財源	千円	3624	3138	3138	4607	2982	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	10	10	10	10	10	0
	①正職員(時間内)	時間/年	10	10	10	10	10	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	ヶ所	1	1	1	1	1
②								
③								
(2)活動指標	①	人	78	68	94	23	25	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	78	68	94	23	25	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	1.34	
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	児童が病気になるると就労ができなくなり、保育サービスを拡充してほしいとの要望があった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	国は病後児保育事業を保健から保育に移した。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	病児児童への対象拡大が求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	病児児童への対象拡大が求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 利用児童数が少なく、民間では経営が成り立たない。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 病後児保育により、子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は少ないものの、保護者から保育料を徴収し公平性を保っている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 病後児の対応をするための事業であり、同じ目的を持つ他の事業はない。
	(5)効率性	1: 低い	(理由)コストがかかりすぎていないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 利用児童数が少なく、コストは高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 利用児童の動向を見極める必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	利用状況を分析する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	利用児童数は少ない。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	利用状況を分析する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-15
 記入日 平成25年5月27日
 点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	児童手当に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ		基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援	
関連計画・根拠法令等	①児童手当法		②	③		④		
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	子ども手当		予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	2
						2	予算コード	0201

0	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	0歳から中学校3年生までの児童	①0歳から中学校3年生までの児童(対象人数)	住民基本台帳	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
児童の出生や転入(0歳から中学校3年生まで)等があった場合、認定請求書申請し、手当の支給を受ける。 3歳未満・3歳以上小学校修了前(第3子以降)は15,000円、3歳以上(第1子・子)・中学生には10,000円、所得制限限度額以上である人は5,000円を支給。	①0歳から中学校3年生までの児童(支給総額)	児童手当台帳システム		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
子育て世帯の生活の安定に寄与する。また、次代の社会を担う児童の健やかな成長に貢献する。	①0歳から中学校3年生までの児童(支給総額)	児童手当台帳システム		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育て世帯の経済的負担の軽減。	①合計特殊出生率	業務取得		
	②保育所児童待機数	業務取得		
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	778,527	142,488	486	1,502,420	1,934,200	0
	①国庫支出金		千円	360,693	63,061	18	1,047,996	1,347,220	
	②県支出金		千円	206,134	36,757	396	227,210	293,490	
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	211,700	42,670	72	227,214	293,490	
(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120	0	
①正職員(時間内)		時間/年	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800		
②正職員(時間外)		時間/年	120	120	120	120	120		
③非常勤職員		時間/年	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 経費目標値
	(1)対象指標	①	人	12,340	12,468	子ども手当支給により	子ども手当支給により	15,398
②								
③								
(2)活動指標	①	人	9,816	9,890	子ども手当支給により	子ども手当支給により	8,215	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	円	758,860	769,945	子ども手当支給により	子ども手当支給により	1,502,420	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①		1.34	1.24	子ども手当支給により	子ども手当支給により		1.34
	②	人	63	42	子ども手当支給により	子ども手当支給により	58	0
	③	%	15	15	子ども手当支給により	子ども手当支給により	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和46年「児童手当法」施行。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	16年度より支給対象者を引き上げ(小学校就学前までから小学校3年生まで)。18年度には小学校6年生までとなった。19年度より支給額引上げ(第1子・第2子の3歳未満までは月額5,000円から月額10,000円)。22年度から23年度までは子ども手当支給。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	子育て支援に係る財政上又は税制上の措置等について、扶養控除の廃止の影響を踏まえつつ、その在り方を含め検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとされている。特例給付の在り方についても、その結果に基づき、必要な措置を講ずるものとされている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	法廷受託事務のため評価しない。
	(2)目的妥当性	法廷受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	法廷受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	法廷受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	3: 高い (理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 書類を簡潔明瞭にし、手続きを簡易化する。
	(6)総合評価	7: 拡充 (今後の方向内容) 子育て世代の経済的負担を軽減させるものであり、今後も制度拡大に努める必要があると考えられる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成24年度から児童手当として支給する。また、平成24年度6月から所得制限を導入する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	児童手当の一部を改正する法律に基づき実施。所得制限については平成24年6月から適用。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	当分の間、特例給付は引き続き行われる。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-16

記入日 平成25年5月24日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	母子福祉に要する経費(ひとり親家庭等医療費等助成事業)		作成課・係	こども課こども支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます	施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2	すべての子育て家庭への支援		
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市ひとり親家庭等医療費等 ②の条例に関する条例		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名		予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	3	予算コード
							0101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	母子家庭の母や父子家庭の父及び18歳未満の児童(父母のない児童も含む)		①支給人数(支給対象者の代替指数として設定)	ひとり親家庭等医療費等助成システム
			②	
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
ひとり親家庭の親や家族の方が、医療機関で受診した保険診療の費用に係る領収書を窓口を持参し、申請することによって次の範囲で助成を受けられる。同じ人が同じ医療機関で受診した通院・調剤の場合は、保険診療費用の1ヶ月分計が、それぞれ1,000円を超えた金額を、入院の場合は保険診療分を助成する。		①支給人数(支給対象者の代替指数として設定)	ひとり親家庭等医療費等助成システム	
		②		
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
母子家庭や父子家庭の親や児童の医療費の負担軽減を図る。		①支給額	ひとり親家庭等医療費等助成システム	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育て世帯の経済負担の軽減。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	23,166	28,849	28,405	30,423	30,309	0
	①国庫支出金	千円	5595	6825	5826	7001	5147	
	②県支出金	千円	6212	7669	8008	8271	9760	
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	11359	14355	14571	15151	15402	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1980	1980	1980	1980	1980	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1800	1800	1800	1800	1800	
	②正職員(時間外)	時間/年	30	30	30	30	30	
	③非常勤職員	時間/年	150	150	150	150	150	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	1,756	2,154	2,000	1,994	1,925
②								
③								
(2)活動指標	①	人	1,756	2,154	2,000	1,994	1,925	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	円	10,936,378	12,065,854	13,169,367	13,859,274	13,684,674	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①		1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和56年に市が「母子家庭等医療費等の助成に関する条例」を定めて医療費の助成をする制度をつくった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	所得制限等は国の児童扶養手当法に準拠しているため、児童扶養手当の受給者増、制度改正等に影響されている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	平成22年8月から父子家庭への児童扶養手当の支給が開始されたことに伴い、制度を利用する人数も増加している。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	ひとり親家庭での経済的支援策の一つとして、医療費の助成は非常に助かるとの声が多い。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育て世帯への経済的支援として有効な施策である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減になり、その結果として経済的支援を実施していることとなる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 事業は制度に基づいて実施しているので、(母子家庭・父子家庭)対象は偏っておらず、また、対象を広げることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ この制度が廃止されれば、母子家庭・父子家庭への助成が無くなることになり、これにより子育て世帯の経済的負担が増加するものと考えられる。 よって廃止は考えられない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 受付書類等の簡略化を図ることにより、事務量の削減を推進する。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) この制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも一層の制度拡大に努める必要があると考えられる。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	広報等による情報提供を積極的に行い、制度の周知を図っていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	広報で、制度の案内をするとともに、ひとり親家庭等医療費等助成制度についてリーフレットを作成し、ひとり親家庭等ガイドブックとあわせて配布した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	以前より要望の多かった、郵送での医療費申請受付を実施するため、制度改正に取り組む。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-17

記入日 平成25年5月20日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	児童扶養手当に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室			
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.1	たくましく生きる力の育成	
関連計画・根拠法令等	①児童扶養手当法	②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	1.国						
業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降				
関連類似事業名		予算(款)	3	予算(項)	2	予算(目)	3
						0201	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	18歳未満の児童を養育している主にひとり親家庭の父親または母親		①児童扶養手当受給者数	児童扶養手当台帳システム
			②	
			③	
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	18歳未満の児童を養育している主にひとり親家庭の父親または母親は、窓口にて認定請求をし、支給決定後に児童扶養手当証書を交付する。		①児童扶養手当受給者数	児童扶養手当台帳システム
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。		①児童扶養手当支給額	児童扶養手当台帳システム
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
ひとり親家庭の子育ての経済負担の軽減		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
		③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	273,040	284,336	301,016	302,801	321,000	0
	①国庫支出金	千円	90,416	94,446	100,339	100,600	107,000	
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	182,624	189,890	200,677	202,201	214,000	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2050	2050	2050	2050	2050	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
	②正職員(時間外)	時間/年	100	100	100	100	100	
	③非常勤職員	時間/年	150	150	150	150	150	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	617	644	663	652	669
②								
③								
(2)活動指標	①	人	617	644	663	652	669	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	円	260,764,980	271,247,470	283,335,800	301,015,790	302,800,360	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①		1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和36年に国が「児童扶養手当法」を定めて市町村に交付金を支給する制度を作った。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成14年法改正により、母子家庭の支援について、従来の「児童扶養手当中心の経済的支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」へ転換が図られた。これに伴い、20年4月より、手当支給開始から5年経過した場合に手当額の一部支給停止を行うことになった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	父子家庭への支給開始、離婚件数の増加などにより支給額は増加傾向にあり、今後も受給対象者及び支給額の増加が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	次世代育成支援行動計画アンケートでは、意見が多かったが、地域協議会委員からは意見はなかった。平成24年度実施の「ひとり親家庭等アンケート」において、ひとり親家庭の経済的に厳しい実態が明らかとなった。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	法定受託事務のため評価しない。
	(2)目的妥当性	法定受託事務のため評価しない。
	(3)公平性	法定受託事務のため評価しない。
	(4)有効性	法定受託事務のため評価しない。
	(5)効率性	3: 高い (理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 児童扶養手当台帳システムにより効率的に事務を遂行している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証 (今後の方向内容) この制度は、ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしている。また、法令に基づく事業であることから継続すべきものである。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成22年度税制改正に伴い、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成24年8月1日から施行(16歳~18歳の者を特定扶養親族人数に加算)されることから、受給者に無いよう周知するとともに、適正な支給を行う。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	該当者へは、「申立書」とともに手続きについて記載したチラシを添付し、現況届時に配布のうえ周知を図ることで適正な支給を行うことができた。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	平成24年度に実施した「ひとり親家庭等アンケート」において、児童扶養手当の減額、停止による不安や不満も多く、よりわかりやすい制度解説を実施するとともに、児童扶養手当の新規申請及び現況届などの手続きの際に、「児童扶養手当のしおり」及び「ひとり親家庭等ガイドブック」を利用し、生活に関する相談や制度の情報提供を積極的に行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-18

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	保育園総務事務に要する経費		作成課・係	こども課保育支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援	
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名				予算(款)		予算(項)		予算(目)
							4	予算コード
								0102

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	保育園に入園している児童の保護者など		①保育園入園児数	業務取得
			②	
			③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	保育料及び給食管理など		①システム使用料	業務取得
			②	
			③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	適正な保育料管理		①システム使用料	業務取得
			②	
			③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てと仕事の両立支援の適正な負担金徴収		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所持機児童数	業務取得	
		③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	2,351	3,679	2,503	4,484	2,859	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円		50	150	50	50	
	③市債・その他財源	千円		135	135	136	139	
	④一般財源	千円	2,351	3,494	2,218	4,298	2,670	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	2,500	2,500	2,500	2,500	2,530	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1,800	1,800	1,800	1,800	1,830	
	②正職員(時間外)	時間/年	600	600	600	600	600	
	③非常勤職員	時間/年	100	100	100	100	100	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	976	980	1,013	988	1,043
②								
③								
(2)活動指標	①	千円	1,556	1,575	1,551	1,501	3,267	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	千円	1,556	1,575	1,551	1,501	3,267	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	入園児童数の増加とともに保育料の賦課、徴収業務量が増えている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	入園児童数は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	入園児童数は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	保育料の公平負担を求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務(児童福祉法第24条)であり、その適正管理が求められている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子育てと仕事の両立支援といえども適正な管理が必要である。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 所得に合わせた負担金を徴収している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 子育てと仕事の両立支援といえども適正な管理が必要である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 安価である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 保育料の適正化については、絶えず検証する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保育料の適正化について検討する。保育料システムを改善し、引き続き滞納金の解消に取り組む。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	保育料システムを改善し、滞納金の解消に取り組んだ。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	保育料システムを利用し、滞納金の解消に取り組む。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-19

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	市立保育園の管理運営に要する経費		作成課・係	こども課保育支援室					
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援		
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	
関連類似事業名				予算(款)	3.市	業開始年度	平成13年度以前	事業終了予定年度	平成31年度以降
					3	2	4	4	0206.0207.0208.0209.0210

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	公立保育園		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	公立保育園の管理、運営		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	安全で良好な保育環境の維持、拡大		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てと仕事の両立支援		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	243,667	281,871	290,005	287,166	291,224	0
	①国庫支出金	千円		3625	2939	1754	15044	
	②県支出金	千円	13380		11493	11493	11548	
	③市債・その他財源	千円	133719	138235	151612	147871	154290	
	④一般財源	千円	96568	140011	123961	126048	110342	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	400	400	400	400	400	0
	①正職員(時間内)	時間/年	300	300	300	300	300	
	②正職員(時間外)	時間/年	100	100	100	100	100	
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	園	4	4	4	4	4
②								
③								
(2)活動指標	①	園	4	4	4	4	4	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	園	4	4	4	4	4	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	女性が社会進出するようになる。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	入園希望児童数は増加傾向にある。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	入園希望児童数は増加する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	多様なサービスを求めている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務である。(児童福祉法第24条)
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子育てと仕事の両立支援ができる。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 利用者からは所得に合わせた負担金を徴収している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 全入所児童の半数以上を占めるため廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 維持管理費を抑えているため今後急激に経費がかかる恐れがある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 効率的な管理運営方法を絶えず検証する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	民間委託の可否について判断する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	民間委託の可否について判断基準を検討するとともに、公立保育園の役割を再確認した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	効率的な管理運営方法を検討する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-20

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	中高齢者交流保育事業に要する経費		作成課・係	こども課保育支援室						
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援			
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体		
関連類似事業名				予算(款)		3.市	業開始年度	平成18年度	事業終了予定年度	平成31年度以降
							4	0401		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	保育園児		①保育園児数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	中高齢者の持つ知識や経験を保育園児に直接伝える。		①保育園児数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	生活で身についた知識を園児に伝え、自ら考えられる子供を育てたい。		①保育園児数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
健やかに子供が育つ児童福祉の推進		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	1,792	1,493	1,543	1,491	1,596	0
	①国庫支出金	千円	804	746				
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	988	747	1543	1491	1596	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1824	1756	1815	1754	1877	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	1824	1756	1815	1754	1877	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度()年度 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	530	530	530	530	530
②								
③								
(2)活動指標	①	人	530	530	530	530	530	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	530	530	530	530	530	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	核家族化が定着している。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	核家族化が定着している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	核家族化がさらに進行する。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	保護者からは好評である。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 高齢者が身近にいる環境を作り、情緒豊かな子供を育てる。保護者からのニーズは高い。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 情緒豊かな子供が育つことは児童福祉の推進につながる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 園庭解放を実施し、園児以外の子供もふれあうことができる。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 健やかに子供を育てる方策の廃止は、児童福祉の後退につながる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ コストは安い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 園児への影響を検証する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	特に好評を得ているので改革の必要はない。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	子供に良い影響を与えている。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	中高齢者交流保育について、事業の推進を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-21

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	保育園改修事業		作成課・係	こども課保育支援室				
政策名	1.1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます			施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ!	基本事業	1.1.3.2 子育てと仕事の両立支援	
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法		②	③	④			
事業区分	継続	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名			予算(款)		予算(項)		予算(目)	
							3101	
								平成13年度以前
								事業終了予定年度
								平成31年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	公立保育園		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	公立保育園の改修		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等) 成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	安全で良好な保育環境の維持、拡大		①公立保育園数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子育てと仕事の両立支援		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
		コスト・指標	千円					
	(1)総事業費 自動計算	千円	0	37,804	47,989	74,880	0	0
	①国庫支出金	千円		28,800				
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円			38,300	59,600		
	④一般財源	千円		9,004	9,689	15,280		
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	130	130	160	0	0
	①正職員(時間内)	時間/年		130	130	160		
	②正職員(時間外)	時間/年						
③非常勤職員	時間/年							

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	園	4	4	4	4	4
②								
③								
(2)活動指標	①	園	4	4	4	4	4	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	園	4	4	4	4	4	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	市立保育園施設の修繕時期が来ている	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	市立保育園の老朽化が進み、修繕の必要性が増している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	市立保育園施設の老朽化が進む	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	安全で良好な保育環境が求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 保育所で保育することは市の義務であり、施設の維持管理は付随する。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子育てと仕事の両立支援するための施設の改修費である。
	(3)公平性	2: 普通	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 計画的な修繕を行う。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 適正な施設の管理は必要である。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 最低限必要とされる維持管理費である。
	(6)総合評価	3: 休止	(今後の方向内容) 市立保育園施設の老朽化が進む中で、効果的な改修を進めていく

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	保育園を運営しながらの改修工事となるため、保護者への周知や、園児への影響を改善する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	保育園の運営に配慮しながら必要な改修を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	今後も効果的な改修計画を立てる。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-22

記入日 平成25年 5月23日

点検日 平成25年 5月31日

事務事業(予算)名	児童遊園等の管理に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室					
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援			
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②鎌ヶ谷市児童遊園設置及び管理条例 ③			④					
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	
関連類似事業名				3. 市		業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
				3	予算(項)	4	予算(目)	5	予算コード
									0101

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	児童福祉法に規定する児童(年齢が満18歳に満たない者)。		児童数	住民基本台帳
			②	
		③		
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	児童遊園の設置・管理を行う。		①児童遊園設置箇所数	業務取得
			②児童遊園面積	業務取得
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	児童に対し健全な遊びを与えることで、その健康が増進されるとともに、情操が豊かになる。		①児童一人あたりの面積	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子どもの健やかな育成に必要な環境の確保。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	7,390	7,231	6,796	6,737	6,302	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	7,390	7,231	6,796	6,737	6,302	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	500	500	500	500	500	0
	①正職員(時間内)	時間/年	500	500	500	500	500	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	16,987	17,111	17,195	17,397	17,436
②								
③								
(2)活動指標	①	ヶ所	17	17	17	17	17	
	②	m	17,476	17,476	17,476	17,476	17,476	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	m/人	1.02	1.02	1.01	1.005	1.002	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	算出中	1.34
	②	人	63	42	26	60	58	0
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	都市化の影響を受けて、子どもたちの遊び場であった空き地や林が住宅や業務用地等になり、子どもが安心して遊べる空間が極端に減ってきている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成14年度から学校の週5日制が実施されたことに伴い、子どもが休日過ごす場を確保する必要性がさらに高まっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も子どもたちの遊び場の確保の必要性が高まると考えられる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	かまがやこどもサポートプラン(次世代育成支援行動計画)策定に伴うニーズ調査(市民アンケート)において要望があがっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育てを支援する生活環境の整備について、「かまがやこどもサポートプラン(鎌ヶ谷市次世代育成支援行動計画)」の中でも謳っている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。子どもが緑あふれる自然環境の中で遊び回ることができるような遊びの空間は、子どもの体力作りはもちろんのこと、自主性や情操を育む上で非常に重要である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 児童遊園は児童福祉法に規定される児童厚生施設であり、同法で規定する児童とは年齢が満18歳に満たない者をいう。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業を廃止した場合、子どもたちの遊び場の確保が難しくなるほか、子育て家庭が気軽に集える場がなくなり影響が大きい。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 児童遊園はすべて借地となっており、地権者の協力を得ながら設置している。また、簡易な清掃や施設の点検等は各地元自治体に委託している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 引き続き、地権者の協力を得ながら児童遊園の充実を図る。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	現業職の退職者が増えており、公園緑地課に移管した業務である児童遊園の管理(残材回収等)を公園緑地課職員で行うことが困難になっている。従来では効率性が悪化するため、管理方法のあり方について再検討する必要がある。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成24年度は、児童遊園の管理(残材回収等)を公園緑地課に依頼した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、児童遊園の管理(残材回収等)について、公園緑地課と調整を行い、必要に応じて管理方法のあり方を検討する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-23
 記入日 平成25年5月27日
 点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	児童センターの管理運営に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室					
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります	施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2	すべての子育て家庭への支援			
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②鎌ヶ谷市児童館設置及び管理条例 ③		④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	
関連類似事業名			予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	5	
						02	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	児童福祉法に規定する児童(年齢が満18歳に満たない者)		①児童数	住民基本台帳
			②	
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
健全な遊びを通して、児童の集団的及び個別的指導を行なう。子ども会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図る。児童の遊びを通して、体力増進のための指導を行なう。		①児童館数	業務取得	
		②閉館日数(5館合計)	業務取得	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
児童に対し健全な遊びを与えることで、その健康が増進されるとともに、情操が豊かになる。また、子育てに悩む親を支援することで、その悩みが解消され、安心して子育てができるようになる。		①利用延べ人数(5館合計)	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
子どもの健やかな育成に必要な環境の確保。		①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所持機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	16,420	19,107	23,804	22,454	19,862	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	16,420	19,107	23,804	22,454	19,862	
	(2)総所要時間(0.5単位)		時間/年	29500	29500	29500	29500	29500	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年	26250	26250	26250	26250	26250	
	②正職員(時間外)		時間/年	50	50	50	50	50	
	③非常勤職員		時間/年	3200	3200	3200	3200	3200	

3. 指標の推移等		指標	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
(1)対象指標	①	人		16,987	17,111	17,195	17,397	17,436	
	②								
	③								
(2)活動指標	①	館		5	5	5	5	5	
	②								
	③								
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人		120,400	107,698	124,880	117,241	113,813	
	②								
	③								
(4)施策成果指標	①	人		1.34	1.24	1.39	1.33		1.34
	②	人		63	42	26	60	58	
	③	%		15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。									

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	都市化の影響を受けて、子どもたちの遊び場であった空き地や林が住宅や業務用地などになり、子どもが安心して遊べる空間が極端に減ってきている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成14年度から学校の週5日制が実施されたことに伴い、子どもが土曜日、日曜日に過ごす場を確保する必要性がさらに高まっている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	今後も子どもたちの遊び場の確保の必要性が高まると考えられる。また、子育ての不安や核家族化等で子育て家庭に対する支援の必要性も高まると考えられる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	かがやこどもサポートプラン(次世代育成支援行動計画)策定に伴うニーズ調査(市民アンケート)に、児童センターの事業内容や東部地区への児童館建設などについての要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 子育てを支援する生活環境の整備や子育て相談の充実について、「かがやこどもサポートプラン(鎌谷市次世代育成支援行動計画)」の中で位置づけている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 子どもたちが安心して遊ぶことのできる場を確保することで、子どもの心身双方における健やかな育成を図ることができる。また子育てに対する悩みが解消されることにより、親が安心して子育てができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 東部地区を除く5コミュニティエリアに児童館が設置されており、東部地区に「子どもの居場所」を提供する必要がある。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業を廃止した場合、子ども達の遊び場の確保が難しくなるほか、子育て家庭が気軽に集える場がなくなり影響が大きい。
	(5)効率性	2: 普通	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 今のところ民間委託等は考えていないが、指定管理者制度の導入等を検討する必要がある。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 地域格差の解消を図り、遊び場の確保や子育て支援の充実を図る必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	地域と連携して子育て支援の拠点の一つとして地域に根ざした運営を実施
	(2)(1)に基づく取り組み結果	親子クラブ、サロンなどの子育て支援事業を実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、子育て支援の拠点の一つとして地域に根ざした運営を実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.33-24
 記入日 平成25年5月27日
 点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	放課後児童クラブの管理運営に要する経費		作成課・係	こども課こども支援室									
政策名	1.3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります		施策	1.1.3 健やかに子どもが育つ	基本事業	1.1.3.2 すべての子育て家庭への支援							
関連計画・根拠法令等	①児童福祉法 ②鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例 ③ ④												
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降
関連類似事業名				予算(款)	3	予算(項)	4	予算(目)	5	予算コード	0701		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	放課後児童クラブを実施している小学校(東部小学校を除く)に就学する児童	①市内小学校児童数(東部小を除く)(5月1日現在)	統計かまがや	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
	昼間、保護者が労働に従事し、かつ、ほかに監護する者がいない家庭の児童等を放課後児童クラブで預かり、家庭との連携を図りつつ、適切な遊びを与えて、児童の保護及び遊びの指導を行なう。	①クラブ数(東部小学童を除く)	業務取得	
		②定員(東部小学童を除く)	業務取得	
	③指導員数(東部小学童を除く)	業務取得		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
	児童の健全な育成が図られるとともに、保護者が安心して働くことができるようになる。	①入会児童数(東部小学童を除く)(5月1日現在)	業務取得	
		②		
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
	子育てと仕事の両立支援	①合計特殊出生率	業務取得	
		②保育所待機児童数	業務取得	
	③就学前人口に対する保育所入所率	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	55,656	63,577	60,833	63,849	69,531	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円	19066	22549	23812	25543	26232	
	③市債・その他財源	千円	28542	27313	29444	31819	29120	
	④一般財源	千円	8048	13715	7577	6487	14179	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	55532	57514	57514	57514	57514	0
	①正職員(時間内)	時間/年	1500	1500	1500	1500	1500	
	②正職員(時間外)	時間/年	100	100	100	100	100	
	③非常勤職員	時間/年	53932	55914	55914	55914	55914	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	5,053	5,097	5,115	5,140	5,100
②								
③								
(2)活動指標	①	ヶ所	8	8	8	9	9	
	②	人	406	406	423	448	448	
	③	人	61	53	53	54	52	
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	人	418	371	351	359	392	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	1.34	1.24	1.39	1.33	1.34	
	②	人	63	42	26	60	58	
	③	%	15	15	17	16	17	16.5
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	女性の社会進出、核家族化の進行等により学童保育の需要が増加してきた。従来からの父母会での運営では対応できなくなり、平成15年度から公設公営を開始した。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成20年度をピークに利用者が減少している。利用者の増減は経済情勢と雇用情勢で影響を受ける部分大きいと考えられる。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	雇用情勢が回復した場合、急速に利用者が増加する可能性が予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	公設公営への移行は、保護者からの要望によるものである。最近では、開所時間の延長、食事の提供、勉強の指導等の保育サービスの拡充を訴える保護者も出てきている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 仕事と家庭の両立の支援について、「かまがや子どもサポートプラン(鎌ヶ谷市次世代育成支援行動計画)」の中で位置づけている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。放課後児童クラブで児童を預かることにより、児童の健全な育成が図られるとともに保護者が安心して働くことができる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 父母会で学童保育を実施している東部小を除く、全ての小学校に放課後児童クラブを設置している。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 事業を廃止した場合、安心して働くことができなくなる保護者が生じる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ NPO等による運営委託(公設民営化)を検討したが、当面は現状を維持する。現場の指導員は、全員が同一身分の非常勤職員であり、各クラブ内部では指揮命令系統がないため、問題が生じた場合の迅速な対応が困難である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 事業の質を維持・向上させながら、入会需要に応える方法を検討していく必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	放課後児童クラブにおけるおやつ事業の実施について検討する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	平成26年度実施に向け鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブ及び鎌ヶ谷小学校第二放課後児童クラブの2ヶ所で試行的に実施することになった。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	平成26年度に全放課後児童クラブにおいておやつ事業の実施

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する